

# 災害時に備えて『個別避難計画』を作成しませんか

## 個別避難計画 目的・内容

災害時に自力での判断や避難が困難な場合に、避難方法、避難所での生活で配慮してほしい病気や障害の状況、特別な医療行為などを記載しておく計画書です。  
※地域支え合い活動対象者名簿では把握しきれない、詳細な状態・事項を記載します。

## 地域との共有 詳細:裏面

地域との共有について同意が得られた方の計画は、平常時から自治会や民生委員など地域で共有します。(同意がない場合は、平常時は市のみで計画を保管します。)

作成した計画は同封した返信用封筒で返送ください。(必要に応じて詳細をお伺いする場合があります。)  
作成支援を希望する方は、日頃から支援を受けている専門職に依頼する[詳細:左下]か、市にご連絡ください。

流山市役所福祉政策課 ☎7196-6605



## 作成の対象者は？

災害時に自力での避難が困難な方についての計画を作成します。具体的には、(1)～(3)に該当する方のうち、在宅で生活する方です。

- (1) 要介護3・4・5の認定を受けている方
- (2) 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・Aの1・Aの2、精神障害者保健福祉手帳1級の方
- (3) その他、自力での判断や避難が困難な方

## どんな事を記載すれば良いの？

身体状況や生活状況などのほか、特に支援や配慮を必要とする事項についても記載します。

(例えば)

- ・人工呼吸器を使用していて、停電時に不安あり
- ・◇◇の薬を毎日服用する必要がある。
- ・〇〇の障害があり、避難所では△△△などに配慮して欲しい。

## どうやって作るの？

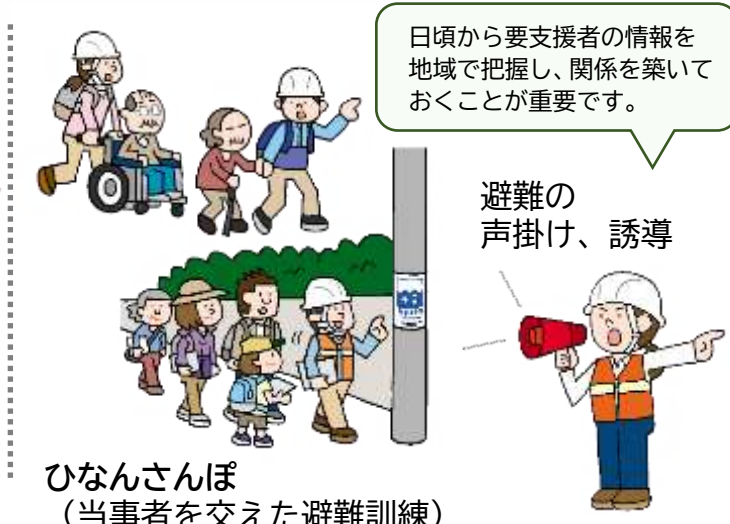


- ・本人、家族で作る
- ・福祉専門職(※1)の支援で作る

- ・自治会など、地域で作ってみる(※2)

(※1) ケアマネジャー、相談支援専門員など  
(※2) ご希望により、出前講座も行っています。

## 計画は何に使うの？



# 計画作成のポイント

個別避難計画は、「救急情報カード」に「生活支援シート①②③」を加えたものです。

## 本人の情報

## 緊急時の連絡先 (2人分)

## 医療に関する情報

治療中・過去の病気、かかりつけ医、人工透析、アレルギーなどについて書きます。「お薬手帳」のコピーもつけておきましょう。

## ご近所・支援機関等

普段親しくしているご近所の方や、支援を受けている事業所名などを書きます。

## 伝えたいこと

災害時の配慮事項や、必要となる特別な医療行為などを書きます。

## 避難先、 浸水・土砂災害想定

ハザードマップを見ながら、安全な避難先を書きます。自宅の浸水・土砂災害想定も書いておきましょう。**安全が確保できる場合は、在宅避難(※3)を推奨します。**

(※3) 自宅で避難生活を送ること

## + 救急情報カード +

## 避難支援等実施者

安否確認や情報伝達など、避難を支援する人を書きます。同居の家族・ご近所の方・自治会など、**なるべく身近な方を選ぶようにしてください。**  
**必ず、避難支援等実施者本人の同意を得た上で書いてください。**避難支援等実施者は、法的な責任や義務を負うものではありません。**ご自身やご家族の安全を確保した上で、その時にできる限りの支援をお願いします。**

## 本人の 情報

同居のご家族の中にも支援を要する人がいる場合にはお知らせください。

## 必要な 情報

障害等級や介護度、移動方法、情報伝達方法、医療的ケア、配慮事項、避難生活で病気・障害により必要なものに関する情報を書きます。

## 生活支援シート③

## 避難経路

避難する場所への経路を書きます。ハザードマップを見て、浸水・土砂災害が起きそうな道路は避けましょう。

## 生活支援シート②

## 避難生活で 助けてほしいこと

コミュニケーション、食事、トイレ・入浴などについて、できるだけ具体的に書きましょう。

## 生活支援シート①

## 避難生活のために 準備するもの

欠かせない薬、眼鏡、補聴器、杖など、普段から備えておくものを書きます。

## 同意欄

個別避難計画を作成すること、平常時に地域で共有することについて、同意または不同意を選びます。

**同意欄：地域での共有** 「同意する」もしくは「同意しない」のどちらかを選択ください。

**同意の場合**…自治会、民生委員・児童委員、高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）、障害者相談支援事業委託事業所、消防・警察等の関係機関と共有します。

**同意がない場合**…平常時は市のみで計画を保管します。（災害時にのみ共有します。）